

インフルエンザの 予防接種料金を 助成します



 **対象者** 接種日に下記に該当する人

朝倉市

- ◆ 1歳～中学3年生
相当年齢の人
- ◆ 妊婦

筑前町

- ◆ 生後6か月～中学3年生
相当年齢の人
- ◆ 妊婦



東峰村

- ◆ 1歳～65歳未満の人



¥ 助成額

- ◆ 1回 … 3,000円

ただし、東峰村 の
高校卒業相当年齢～満64歳以下は
1回 … 2,000円

※医療機関の接種料金が助成額に満た
ない場合は接種料金の額を助成しま
す。

- ◆ 自己負担額
… 医療機関の接種料金から
助成額を差し引いた金額

生活保護受給世帯の人は、自己負担額が
全額免除となります。接種の際、医療機関で
「生活保護受給証明書」または「診療依頼
書」を提出してください。

📅 対象期間

令和8年10月1日（木）
～ 令和9年1月31日（日）

※上記期間外の接種は助成対象外です。

💉 助成回数

生後6か月～12歳以下 … 2回
13歳以上 … 1回

※1回目を12歳で接種し、2回目の接種を13歳
になって受ける場合は2回まで助成の対象です。

📄 申請方法

- ▶ 登録医療機関で接種する場合
接種医療機関で申請手続きをしてください。
- ▶ 登録医療機関以外で接種する場合
事前に市町村までおたずねください。

【持参するもの】母子（親子）健康手帳
本人確認ができる物（マイナンバーカード、運転免許証など）



この予防接種は法律に基づかない任意の予防接種です。
効果や副反応など、かかりつけの医師と十分に相談して接種を受けましょう。

朝倉市
健康課

☎(0946)
22-8571

筑前町
こども課

☎(0946)
42-6653

東峰村
住民福祉課

☎(0946)
74-2311